

神田川景観基本軸の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

| | |
|---------------------|---|
| 当該行為における景観形成に関する考え方 | |
| 記載欄 | |
| (1) 配置 | |
| | 敷地が水域に接する場合は、水域側にオープンスペースを設け、圧迫感を軽減するような配置とする。 記載欄 |
| | 壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、周辺の街並みに配慮した配置とする。 記載欄 |
| | 神田川にも建築物の顔を向けた配置とする。 記載欄 |
| | 敷地内や周辺に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合は、これらを生かした配置とする。 記載欄 |
| (2) 高さ・規模 | |
| | 高さは、周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。 記載欄 |
| | 神田川沿いの散策路や橋梁などの周辺の主要な眺望点（道路・河川・公園など）からの見え方に配慮する。 記載欄 |
| (3) 形態・意匠・色彩 | |
| | 形態・意匠は、建築物自体のバランスだけでなく、水辺の自然環境や周辺建築物と調和を図る。 記載欄 |
| | 外壁は、神田川に面して長大な壁面を避けるなど、圧迫感の軽減を図る。 記載欄 |

| | |
|------------------------|--|
| | <p>色彩は、別表2に定める色彩基準に適合するとともに、周辺景観との調和を図る。 記載欄</p> |
| | <p>屋根・屋上に設備等がある場合は、建築物と一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。 記載欄</p> |
| | <p>建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体との調和を図る。 記載欄</p> |
| <p>(4) 公開空地・外構・緑化等</p> | |
| | <p>神田川沿いにオープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースと連続性をもたせる。 記載欄</p> |
| | <p>敷地内はできる限り緑化を図り、周辺の緑と連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討する。 記載欄</p> |
| | <p>緑化に当たっては、川辺の環境に適した樹種を選定し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう、植栽地盤を工夫する。 記載欄</p> |
| | <p>塀や柵は、できる限り生け垣とする。 記載欄</p> |
| | <p>夜間の景観を落ち着きあるものにするため、過度な照明を神田川に向けないようにする。 記載欄</p> |
| | <p>外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。 記載欄</p> |

上記以外で特に景観に配慮した事項

| |
|--|
| |
|--|